

【前回講義についての学生からの質問】

1、私的な発言が公共的に理解されたとしても、その後一人で部屋に戻った時、公共的に理解されたこともまた個人の記憶にとどまるのではないか。

(答え：そのとおりです。それでは、そのとき、またしても人格の同一性はなくなるのでしょうか。これについては、次の問いの答えを見てください。)

2、無人島にいる人の人格の同一性があると主張できないとしても、同一性がないと主張することはできないのではないか。

(答え：「人格の同一性が、成り立つか成り立たないかのどちらかである」という排中律は实在論を前提している。しかし、反实在論をとり、その排中律を認めないならば、人格の同一性があると主張できないとしても、同一性がないと主張することにはならない。これは、同一性があるかないか不明であるけれども、どちらかに決まっているというのではなくて、一人にいるときには、人格の同一性があると思っているとしても、本当にあるかどうかはわからないし、決まってもいないということである。)

3、公共的な言語の場合にも、有意味であることと、有意味であると（私的にではなくて）公共的に信じられていることの区別がつかないのではないか。

(答え：そのとおりです。これは、ソリテス・パラドクスに似ている。

一人では言語は成立しない。二人でも成立しない。三人でも成立しない。どこまで行っても成立しない。

あるいは、ある共同体で日本語が成立している。一人少なくなっても、成立している。もう一人少なくなっても成立している。二人になっても成立している。

ソリテス・パラドクスを解くことは難しいが、砂山があるといえるように、言語が成立しているといえる。)

§ 7 普遍論争

1、普遍論争とは何か？

普遍論争とは、「普遍者は存在するのか？」という問いをめぐる論争である。これは西洋の中世哲学史におけるもっとも主要な問題であった。この問題が、普遍論争と呼ばれるようになったのは、中世においてだが、問題そのものは、プラトンに始まるものであり、しかも表現をかえつつ現代まで続いている問題である。

2、普遍者 (universals) とは何か？

複数のものが共通に持っている性質を「普遍者」(あるいは「普遍」)という。例えば、三匹の子豚がいるとき、「子豚であること」は3つの対象が共通に持っている性質であり、普遍者である。

3、实在論(realism)：普遍者は、個別的な対象ではないがそれとは異なる仕方で实在している、とする立場

「XはFである」という主語述語文において、主語は対象を指示し、述語は対象がもつ性質を表す。このような文を理解するとき、私たちはふつう、対象Xが性質Fをもつと理解しており、性質Fが存在すると考えている。

問題「普遍者は個物とどのような関係しているのか」

・通常考えられる答えは、「例化」という関係である。

個々の人間は、<人間>という性質をもっている。言い換えると、普遍者<人間>が個々の人間の中にある。この場合、それは多数の人間の中にあり、多数あることになる。多数の人間の中にある性質<人間>は、普遍者<人間>の例化 (instantiation) と呼ばれる。

例化の問題点1：ここには「第三の人間」論と呼ばれる困難が生じる。

これはプラトン自身が述べていた彼のイデア論が抱えていた問題である。プラトンは、全ての人間は、イデア<人間>を「分有する」と考えた。分有されたイデア<人間>は多数ある。それらと、元のイデア<人間>の間には共通性がある。つまり、それらは<人間>という共通性をもっている。これは、個々の人間でもなく、イデア<人間>でもない、第三の<人間>である。では、この第三の人間は、個々の分有されているイデア<人間>とどう関係するだろうか。これを説明しようとする、この第三の<人間>が、分有されたイデア<人間>の中に、分有されていると考えることになる。こうして、**第四の<人間>、第五の<人間>と説明を反復することになり、説明は完結しない。**

例化の問題点2：自己例化のパラドクス

<リンゴである>という性質は、リンゴではないので、<リンゴである>という性質は、自分自身の述語にはならない、つまり自分自身の例化ではない。これに対して、<性質である>という性質は、性質であるので、自分自身に述語づけられる。<性質である>という普遍者は、自分自身の例化である。

ほとんどの普遍者は、自分自身の例化ではない。そこでほとんどの普遍者は<自己例化しない>という性質をもつ。たとえば、<幸せである>は自己例化しない。では、<自己例化しない>という性質は、どうだろうか。

普遍者<自己例化しない>を UN と呼ぶことにしよう。UN は自己例化するかしないかのどちらかである。もし自己例化するならば、UN に「自己例化しない」を述語づけることができる。そこで次のようになる。

「普遍者<自己例化しない>は自己例化しない」

これは最初の仮定に反する。つぎに、UN は自己例化しないとしよう。そうすると UN に「自己例化しない」を述語づけられないことになる。そこで次のようになる。

「普遍者<自己例化しない>は自己例化する」

これもまた最初の仮定に反する。ゆえに、普遍者<自己例化しない>は自己例化することもできないし、自己例化しないこともできない。

「普遍者が実在しており、それが個物において例化している」と考えることは、このようなパラドクスに陥る。

4、唯名論 (nominalism)：普遍者は実在しておらず名前に過ぎない、という主張

リンゴがたくさんある。どれをリンゴと呼ぶかの基準は、対象に内在する<リンゴ性>という性質であるというのは、普遍の実在論である。唯名論は、対象の中にそのような共通の性質はない、と考える。「リンゴ」は私たちの作った名前にすぎず、その使用の基準は対象の中に客観的に存在するものではない。

問題点1：「リンゴ」という語の使用の基準は、個人が任意に変更できないという規範性をもつ。その基準が言語共同体によって作られているのだろう。しかし、語「リンゴ」を適用できる全ての対象を列挙して、その集合を基準として示すことは不可能である。仮にできたとしても、新しく実った果物をリンゴと呼ぶことはできなくなる。したがって、対象が共通にもつ性質として、語の適用の基準を客観的に与えるのでなければ、基準をもつことは不可能であるように思われる。

問題点2：唯名論では、同じ集合を形成する語の意味の違いを区別できない。

たとえば「心臓を持つ動物」と「腎臓をもつ動物」は同じ要素を持つ集合である。あるいは二つの空集合「フロギストン」「悪魔と取引したサーレムの魔女」

5、トロープ唯名論 (trope nominalism)

トロープ (trope) とは、**抽象的個物 (abstract individual)** である。たとえば、普遍的性質としての「リンゴ性」があるのではなく、個物ごとに、数的に異なる「リンゴ性」がある。「aはリンゴである」は、「aが trope「このリンゴ性」をもつ」という意味になる。

・実在論の問題点1(第三の人間)は解消する。二つのリンゴは、数的に異なる「リンゴ性」をもつ。その二つの trope は、類似している。しかし、トロープは、トロープ以外の性質を持たないので、類似したトロープの集合には、共通性がある。ただし、二つのリンゴトロープが類似しているとき、その類似性もまた一つのトロープである。3 つのリンゴがあれば、3 つの類似性があり、3 つの類似性トロープがあることになる。その類似性トロープの間にも類似性がある。それゆえに、類似性の類似性というトロープが存在するだろう。しかし、そのことは特に問題ではない。

・実在論の問題点2(自己例化のパラドクス)も解消する。トロープは、自己例化しない。〈自己例化しない〉という性質もまた、トロープであるので自己例化しない、と考えて問題は生じない。

・唯名論の問題点2も解消する。トロープは個物なので、〈「心臓を持つ動物」と「腎臓をもつ動物」が同一の集合を形成する異なる性質である〉というような問題は生じない。

問題点:トロープ唯名論は、私が目の前の対象をリンゴと呼び、ミカンと呼べないことを説明するために、リンゴトロープを持ち出すだろう。そのリンゴトロープは知覚されるだろう。しかし、なぜそのトロープを我々は「リンゴトロープ」だと呼べるのだろうか。それは、他のリンゴトロープと類似しているからであろう。しかし、その類似性もまた個別的なトロープである。その類似性トロープを類似性とよべるのはなぜかだろうか。それはそれが他の類似性トロープと類似しているからである。以下無限に続くことになる。これは「第三の人間論」と似たような困難を引き起こすのではないだろうか。

6、まとめ

普遍論争は、いまだに解決されていない。物が、様々な性質をもつという、ごく簡単なことがうまく説明できないのだ。これは性質の理解だけでなく、物がどのようなものであるのかの理解にも関わってくる。性質が実在すると考える場合と、単なる名前であると考えるときでは、物の理解も大きく変わってくる。

Final Test について

■1月26日、この時間、この場所で行います。試験時間は、80分とします。

■ノートなどの持ち込み禁止。

■試験問題は、4問。

以下のような問題を出します。

模擬試験問題

1、「二つの出来事が原因と結果の関係にあると言えるための条件を説明しなさい」

2、「マクタガートの時間のA系列とB系列について説明しなさい」